

第1回 門真市地域福祉計画審議会

議事録

開催日時	令和3年5月31日(月) 午後1時～
開催場所	門真市役所 本館2階 大会議室
出席者 (委員)	新崎委員、藤江委員、浅崎委員、西川委員、篠田委員、安井委員、田淵委員 長田委員、森田委員、長谷川委員、白土委員、橋本委員、谷掛委員、
欠席者	外山委員、山岸委員、中井委員、中吉委員
事務局	福祉政策課 清水課長、鈴木課長補佐、浅井主査、福本 ジェイエムシー(株)大阪支店 小路、雨宮
議題	1 会議の公開について 2 門真市第4期地域福祉計画の策定について 3 アンケート調査結果について 4 計画策定スケジュールについて
資料	<p>【資料】</p> <p>資料1 門真市地域福祉計画審議会委員名簿</p> <p>資料2 門真市地域福祉計画審議会の会議公開要領(案)</p> <p>資料3 門真市地域福祉計画審議会の会議傍聴要領(案)</p> <p>資料4 門真市第4期地域福祉計画審議会の策定に向けて</p> <p>資料5 アンケート調査結果(抜粋)</p> <p>資料6 門真市第4期地域福祉計画策定スケジュール</p> <p>【参考資料】</p> <p>参考資料1 門真市附属機関に関する条例施行規則(抜粋)</p> <p>【当日配付資料】</p> <p>諮問書(写)</p> <p>冊子 門真市第3期地域福祉計画</p> <p>冊子 門真市これからの地域福祉のためのアンケート調査結果報告書</p>

議 事 の 経 過	
発言者	発言内容
事務局	<p>定刻となりましたので、ただ今より第1回門真市地域福祉計画審議会を開催いたします。委員の皆様におかれましては本日はお忙しい中、また緊急事態宣言中にも関わらず、ご出席いただきましてありがとうございます。この後、会長が決まるまでの間、司会をさせていただきます福祉政策課長の清水と申します。よろしく申し上げます。</p> <p>本日は、委員17名中13名のご出席をいただいておりますので、門真市附属機関に関する条例施行規則第5条第2項の規定により、本会議が成立していることをご報告いたします。</p> <p>本日の会議につきましては、後日会議録の作成が必要なため、録音させていただきます。あらかじめご了承ください。また、議事録の作成に当たり、議事録作成支援システムを使用いたしますので、発言の際にはお手元のマイクのボタンを押していただき、緑色のランプが点灯してございましたらご発言いただきますようお願いいたします。また、携帯電話は電源を切るか、マナーモードにさせていただきますようお願いいたします。</p> <p>それでは、本日の資料の確認をお願いします。本日の資料は、事前にお送りいたしましたホッチキスでとじておりますもので、会議次第、資料1「門真市地域福祉計画審議会委員名簿」、資料2「門真市地域福祉計画審議会の会議公開要領（案）」、資料3「門真市地域福祉計画審議会の会議傍聴要領（案）」、資料4「門真市第4期地域福祉計画の策定に向けて」、資料5「アンケート調査結果（抜粋）」、資料6「門真市第4期地域福祉計画策定スケジュール」、その他、参考資料といたしまして、【参考資料1】門真市附属機関に関する条例施行規則（抜粋）、当日配付資料として、諮問書の写し、門真市第3期地域福祉計画、門真市これからの地域福祉のためのアンケート調査結果報告書、第2回門真市地域福祉計画審議会 日程調整表。以上でございます。資料は全てそろっておりますでしょうか。もし、不足の資料がございましたらおっしゃってください。</p> <p>それでは開会に先立ちまして、宮本市長よりご挨拶申し上げます。</p>
宮本市長	<p>皆さん、こんにちは。先ほどありますように、非常事態宣言下また新型コロナウイルス感染症が広がっている中、お集まりいただきまして誠にありがとうございます。第1回門真市地域福祉計画審議会、皆さんのご参加をいただきまして無事開催の運びとなりました。平素は様々な点におきまして、行政にご尽力いただいていることを感謝申し上げます次第です。</p> <p>新型コロナウイルスの感染がスタートしてもう1年以上経つわけなんですけれども、この1月以降、3月後半からの1月間ぐらいだけが非常事態宣言がないというような状況で、それ以外の間というのは様々な活動がストップしておるという状況であります。門真市におきまして、4月28日からワクチン接種がスタートしているんですけれども、何せワクチンの回ってくる量が4月、5月で非常に少なかったのが、4月に打てたのが140名の方、70名程度の枠の中に門真の対象の高齢者の方が3万7千人いらっしゃるんですけども、初日に3万8千件電話がかか</p>

ってくるという実情でして、少ない枠の中でなかなか電話が繋がらない等で、地域の皆様にはご不便をおかけしているところですが、ようやくワクチンの確保が今週以降は十分にあるということで、今月最終週から来月に向けて、現在は医師会、歯科医師会また薬剤師会の皆さんと連携しながら接種を進めさせていただいているところです。現状で大体、高齢者施設も先週から接種に移っておりまして、3千人程度第1回目は終わっているような感じになりつつあるということです。まだまだ、国、また大阪府を含めて、大規模接種センターなどを開設を進めていただいておりますし、本市におきましても、ようやく各医療機関での個別接種の受付等も先々週ぐらいからスタートしておりまして、本格的に進めていけるというような状況です。1日も早く高齢者の方々にワクチン接種をしっかりといただける環境づくりを整えると同時に、やはり重症化病床をいかに圧迫せずに済むかというのは非常に大きな課題でして、この点をしっかり大阪府また国と連携しながら進めていく中で、できるだけ1日も早い日常を取り戻したいという思いはあるものの、ご案内のとおり、とりわけ現状にあります2025年問題、団塊の世代の方々が75歳を超え後期高齢に入ってこられます。それと同時に、門真というのは独居老人、お一人でお暮らしの方々がたくさんいらっしゃいますし、また子どもたちのほうに目をやりますと、一人親家庭が多かったり、経済的な基盤が弱かったり、またその中において障がいを持たれている方を含めて、様々な形で福祉的支援が必要な方が非常にたくさんいらっしゃいます。そういう方々が安心して、生きがいを持って暮らしていける地域というのをしっかりとつくっていくためには、本計画が何よりも重要であると同時に、こういう方々がコロナの感染が広がる中で、本当に取り残されてしまっている、比較的そんな状況の中でも地域活動は十二分に進めてきていただいたんですけども、先ほどから申し上げておりますように、この1年間というのはほぼ休止状態にあり、様々なイベントや行事、行政としてのアウトリーチがかけにくい、声をかけにくいというのが現状でありまして、そういった面では1日も早い感染症対策が進むと同時に、そういう方々にしっかり行政としても皆さんと一緒に手を差し伸べられる地域づくりというのが非常に重要になってまいります。

ぜひ、皆様方におかれましては、それぞれのお立場で忌憚のないご意見をいただきながら、本計画がしっかりとそういった方々に寄り添えるような計画づくりになっていけるようお願い申し上げます。平成28年度に策定いたしました3期が今年度をもって最終期となります。この先、しっかり受けた形で、ぜひこの4期の地域福祉計画が、皆さんの手によって地域に根づいたものになりますようによろしくようお願い申し上げます、私からのご挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

事務局

続きまして、次第2、委員の紹介をさせていただきます。委員の方々の所属とお名前を事務局よりご紹介させていただきます。名簿は資料1でございます。

大阪教育大学教育学部教育協働学科	新崎 国広	委員
門真市社会福祉協議会	藤江 冬人	委員
門真市障がい福祉を考える会	浅崎 久美	委員

	<p>門真市障がい者基幹相談支援センター 西川 直樹 委員 門真第1地域包括支援センター 篠田 清司 委員 門真市地域子育て支援センター 安井 貞子 委員 門真市ボランティアグループ連絡会 長田 宮子 委員 門真市民生委員児童委員協議会 森田 隆之 委員 門真市自治連合会 長谷川 忠秋 委員 門真市地区人権擁護委員会 白土 清治 委員 公募市民代表 橋本 久美子 委員 大阪府守口保健所 谷掛 千里 委員 門真市小・中学校長会 田淵 尚美 委員</p> <p>なお、門真市医師会、外山学委員、門真市老人クラブ連合会、山岸眞弓美委員、門真市商業連盟、中井雅之委員、公募市民代表、中吉美智委員につきましては欠席の連絡をいただいております。</p> <p>次に、市の担当でございます。福祉政策課課長補佐の鈴木でございます。福祉政策課の浅井・福本でございます。また、今回の門真市第4期地域福祉計画策定の支援業務委託先である、ジェイエムシー株式会社の雨宮さん・小路さんです。</p> <p>皆様どうぞよろしくお願いたします。</p> <p>それでは、お手元の会議次第によりまして、会議を進行いたします。会議次第3「会長及び副会長の選任について」でございます。参考資料1をご覧ください。会長及び副会長は、門真市附属機関に関する条例施行規則第4条第1項の規定により、委員の互選により各1名を定めることになっておりますが、選出についてはいかがいたしましょうか。</p>
森田委員	<p>会長には大阪教育大学の新崎委員に、副会長には門真市社会福祉協議会の藤江委員を推薦いたします。両委員は、福祉に関する知識や経験が豊富で、高齢者、障がい者などを対象として幅広く活動をされておられますので、いかがでしょうか。</p>
事務局	<p>ただ今、森田委員よりご提案がありましたが、いかがでしょうか。</p>
一同	<p>異議なし</p>
事務局	<p>ありがとうございます。ただ今、会長に新崎委員、副会長に藤江委員が、本日の皆様の互選により決定されました。ご協力ありがとうございました。</p> <p>それでは、会長、副会長それぞれお席へ移動いただきますようよろしくお願いいたします。</p> <p>それでは、会長及び副会長が就任されたことに伴い、代表して新崎会長より一言ご挨拶をお願いします。</p>

新崎会長	<p>皆様、ご指名いただきましてありがとうございます。コロナ禍の中で本当にお忙しい中、お集まりいただきましてありがとうございます。今回、市長もお話されておられましたように、去年からコロナ禍で教育も福祉も未曾有の経験、かつて経験したことのないような経験に今、日常生活の制限を非常に受けています。そういった中で地域福祉ということ今回計画を立てさせていただくことの意義は大きいと思います。加えまして、これから後、事務局でもご報告いただきますけれども、地域共生社会の実現ということで、いわゆる公助・共助・自助、三位一体となって地域のことを考えていく、そういった計画づくりとしてお手伝いをさせていただききたいと思います。ただし、何分、私は門真市のことをあまり詳しくわかりません。ですから、今日お集まりの委員の皆様方、地域のこと、そして門真市のことについて、より詳しく教えていただきながら取りまとめさせていただきたいと思います。よろしく願いいたします。</p>
事務局	<p>ありがとうございました。それでは、会議次第4の「諮問」に入らせていただきます。宮本市長より新崎会長へ諮問をいたします。</p>
宮本市長	<p>門真市地域福祉計画審議会会長 新崎 国広 殿、社会福祉法第107条に基づく、「門真市第4期地域福祉計画」の策定に関し、貴会議の意見を求めます。</p>
新崎会長	<p>承ります。よろしく願いいたします。</p>
事務局	<p>ありがとうございました。なお、宮本市長につきましては、誠に恐縮ですが、公務のためここで退室させていただきます。</p> <p>(市長 退室)</p>
事務局	<p>これ以降の議事進行については門真市附属機関に関する条例施行規則第5条により会長が議長となることとなっておりますので、会長、よろしく願いいたします。</p>
新崎会長	<p>それでは、議題(1)「会議の公開について」を議題といたします。事務局より説明をお願いします。</p>
事務局	<p>それでは、議題(1)「会議の公開について」説明させていただきます。</p> <p>門真市では「審議会等の会議の公開に関する指針」により公開、非公開を委員会の長が会議に諮り決定することとなっております。本会議につきましては、原則の考え方とおおり公開を考えており、公開とした場合の規程等の案を資料2、資料3として事前に配付させていただいております。具体的な公開方法の案につきましては、市民の方に会議の日程を市の広報紙、ホームページなどでお伝えし、当日お越しの方に傍聴していただくものでございます。会議の審議状況を市民に明らかにすることにより過程の透明性を確保し、公正な会議の運営を図ることができると考えています。会議の開始から現時点までは非公開としています</p>

	<p>が、この場において、これ以降の会議の公開についてご審議いただきますようお願いいたします。</p>
新崎会長	<p>ただ今、事務局より会議の公開について提案がありましたが、これについて何かご意見、ご質問等はございませんか。よろしいですか。</p>
一同	<p>異議なし</p>
新崎会長	<p>では、異議なしとのことですので、会議については公開といたします。 次に、公開に関する規程についてお諮りしますので、事務局より説明をお願いします。</p>
事務局	<p>公開に関する規程について説明いたしますので、資料2「門真市地域福祉計画審議会の会議公開要領（案）」をご覧ください。</p> <p>公開方法についてですが、定員を5名とし、当日先着順に受付をし、会場内に設置いたします傍聴席で傍聴していただきます。会議の途中に何らかの理由により会議を非公開とする必要性が生じた際には、傍聴者には会長より理由を説明していただいた上で退席を求めることとなっていますので、よろしく願いいたします。</p> <p>次に、資料3「門真市地域福祉計画審議会の会議傍聴要領（案）」につきましては、傍聴の際の注意点等として傍聴者に配付させていただくものでございます。なお、本日の会議については、あらかじめ会議の公開が決定された場合のみという条件を付しまして事前に広報誌、ホームページ及び市情報コーナーで傍聴者の募集を行いました。</p> <p>本日は現時点で傍聴希望者はおられませんので、その旨ご報告させていただきます。以上でございます。</p>
新崎会長	<p>ただ今のご説明について、何かご質問等ございませんか。よろしいでしょうか。では、今日は傍聴の方はいらっしゃらないということですね。 それでは、議題（2）「門真市第4期地域福祉計画の策定について」事務局より説明願います。</p>
事務局	<p>それでは、議題（2）「門真市第4期地域福祉計画の策定について」説明させていただきます。資料4「門真市第4期地域福祉計画の策定に向けて」をご覧ください。本市では平成18年度に「共につくる あったか福祉都市」を基本理念とした「門真市地域福祉計画」を平成23年度に「第2期計画」、平成28年度に「第3期計画」を策定し、地域福祉の推進に努めてまいりました。第3期計画最終年度に当たる今年度は、本市における課題を再度整理し、総合計画に示された目指す将来像の実現に向け、また、地域共生社会の実現に向けた取り組みの推進のために「門真市第4期地域福祉計画」を策定します。</p> <p>次に「地域福祉」について説明します。1ページの（2）をご覧ください。「地域福祉」とは、年齢や障がいのあるなしにかかわらず、誰もが住み慣れた地</p>

域で安心して暮らすために、様々な生活課題に対して、地域住民や社会福祉関係者などがお互いに協力して課題解決に取り組むことです。

従来の福祉サービスは、高齢者・障がい者・子ども等といった対象別に行ってきました。しかし、現在ではこうしたサービス提供だけでは解決できない複合的かつ深刻な問題が、私達の周りで顕在化しています。また、コミュニティや住民の地域福祉に対する意識を高めることの難しさや社会的孤立の深刻化等も大きな課題となっています。

これらの課題を解決していくためには、様々な日常生活上発生する諸問題（地域生活課題）に対して、①自助：個人（市民一人ひとり）や家族が自ら解決すること、②共助：近隣住民の支え合いやボランティア・NPO等による支え合い活動、③公助：市や専門職等による公的支援の連携・協働によって解決していこうとする取り組みが必要です。個々人の力だけでは解決が難しい課題であっても、みんなが力を合わせることで、解決への可能性が大きく広がります。

2ページをご覧ください。次に「関連計画との整合性」について説明します。門真市における福祉関係計画には、高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画、障がい者計画、子ども・子育て支援事業計画などがあり、それぞれの根拠法に基づき分野別に策定されています。地域福祉計画は、保健福祉分野を統括する計画として福祉分野の「上位計画」として位置づけられ、これらの計画と連携し整合性を図るとともに、地域福祉の推進に関する取り組みが地域においてより効率的に展開されるよう、本市の地域福祉施策の基本理念や、施策展開の方向性を明確にするものです。

3ページをご覧ください。次に「地域福祉計画の法的根拠」について説明します。

地域福祉計画は、社会福祉法第107条に「市町村が地域福祉の推進に関する事項などを一体的に定める計画として地域福祉計画の策定に努めるよう規定されており、地域福祉推進の主体である地域住民等の参加を得て、地域生活課題を明らかにするとともに、その解決のために必要となる施策の内容や体制等について、庁内関係部局はもとより、多様な関係機関や専門職も含めて協議の上、計画的に整備していくことを内容とするものです。また、社会福祉法第107条第1項第1号から第5号に地域福祉計画に盛り込むべき事項が定められておりますが、平成30年4月の社会福祉法の一部改正により、第5号の「包括的な支援体制の整備に係る事業に関する事項」が新たに追加されています。

4ページをご覧ください。次に、「地域共生社会の実現と地域福祉計画」につきまして、最初に「地域共生社会」について説明いたしますので、下のポンチ絵をご覧ください。

平成28年に内閣府が発表いたしました一億総活躍プランにおいて、「地域共生社会」という言葉が使われました。現在では地域福祉や介護保険など様々な場面で用いられています。地域共生社会とは、制度・分野ごとの『縦割り』や「支え手」「受け手」という関係を超えて、地域住民や地域の多様な主体が『我が事』として参画し、人と人、人と資源が世代や分野を超えて『丸ごと』つながることで、住民一人ひとりの暮らしと生きがい、地域をともに築っていく社会のことを言います。

地域共生社会の実現は、制度・分野ごとの「縦割り」では解決できない課題の存在や社会的孤立・社会的排除への対応、また、地域の「つながり」の弱まりや地域の持続可能性の危機などの諸問題に対応するため、『公的支援』と『地域づくり』の仕組み、双方の転換を目指すものです

5ページをご覧ください。次に、「地域共生社会が必要とされる背景」を説明いたします。

地域共生社会が必要とされる背景として、1つ目に高齢化や単身世帯の増加、社会的孤立などの影響により、人々が暮らしていく上での課題は、様々な分野の課題が絡み合っ「複雑化」し、また、個人や世帯において複数の分野にまたがる課題を抱えるなど「複合化」していることが挙げられます。例えば、高齢の親と無職独身や障がいのある50代の子が同居することによる問題、いわゆる8050問題や子育てと介護を同時に抱えるダブルケアの課題など、解決が困難な課題が浮き彫りになっています。2つ目に、少子高齢・人口減少社会の到来が挙げられます。人口減少により、多くの地域では社会経済の担い手の減少を招き、地域の活力や持続可能性を脅かす課題を抱えています。地域・家庭・職場といった生活の様々な場において、支え合いの基盤が弱まってきています。暮らしにおける人と人とのつながりが弱まる中で孤立し、生活に困難を抱えながらも誰にも相談できない、あるいは、適切な支援に結びつかないことなどにより課題が深刻化しているケースが増えています。

6ページをご覧ください。次に、社会福祉法の一部改正について説明します。令和3年4月に社会福祉法の一部改正等が行われ、地域住民の複雑化・複合化した支援ニーズに対応する市町村の包括的な支援体制の構築に関する事業が示されました。重層的支援体制整備事業は、市町村全体の支援機関・地域の関係者が断らず受け止め、つながり続ける支援体制を構築することをコンセプトに、「属性を問わない相談支援」、「参加支援」、「地域づくりに向けた支援」の3つの支援を一体的に実施することを必須にしています。

このことにつきまして補足しますので、7ページをご覧ください。こちらは、『第4期大阪府地域福祉支援計画』からの抜粋です。門真市で第4期地域福祉計画を策定していくに当たっては、図の上部に当たりますが、従来の支援の「受け手」と「支え手」といった立場を超えて、地域住民によるボランティアや、自治会、民生委員などだけでなく、まちづくりや産業分野といった、従来では福祉の担い手とはあまり考えられていなかった観点も含めて、「地域づくり」を進めていくことが改正社会福祉法における地域共生社会の理念になっています。また、図の中ほどにある「市町村域」として図示されております包括的な相談支援体制を構築していくことが1つの課題になります。補足しますと、市町村担当課や関係機関の連携をさらに強化することと、コミュニティソーシャルワーカーやスクールソーシャルワーカー、地域包括支援センターといった相談支援員が、行政機関等と相談者との間のつなぎ役となり、制度の狭間にある方や引きこもりなど、問題が複合化しているために従来型の縦割りの福祉サービスでは解決が困難なケースも含めて、早期に要支援者を把握し、生活課題の解決につなげていく、あるいは早期に課題解決が見込めないケースに関しては、支援を中断することなく要支援者を見守り、関わり続けられるような体制を構築する必要があります。

6 ページにお戻りください。(4) 成年後見制度の利用の促進に関する法律の施行についてですが、近年の高齢化社会の進展に伴い、増加する認知症高齢者や知的障がい者、その他の精神上の障がいがあることにより財産の管理や日常生活等に支障がある人たちを社会全体で支え合うことが課題となっています。しかし、課題の解決策の1つである成年後見制度は十分に利用されていないのが現状です。このような状況を踏まえ、成年後見制度の利用の促進に関する法律が平成28年に制定され、その中で各市町村における成年後見制度の利用の促進に関する施策についての基本的事項を市町村計画に定めるよう努めることとされており、本計画にも盛り込んでいく予定としております。以上で資料4の説明を終わります。

新崎会長

事務局より資料4の説明がありましたが、ここで少し補足させていただきたいと思えます。紹介が遅れましたけれども、実は第3期門真市地域福祉計画の策定もお手伝いさせていただきました。そして、今回最も大きく変わったのは、国及び地歩公共団体の公的責任の責務が社会福祉法にしっかりと位置づけられたという点にあるかと思えます。前計画でも自助・公助・共助という3つの支え合いということの大切さ、それから先ほどお話しされましたように、今まで児童、高齢、障がい、生活保護というように縦割りで取り組んできた部分を横につなげて関わっていく、そういったネットワークづくりということは前計画でも盛り込ませていただいたのですが、今回、新しく先ほど事務局からもご説明いただきましたように、地域共生社会の実現と地域福祉計画ということで、いわゆる地域共生社会という考え方が明記され、「支え手側と受け手側に分かれるのではなく」という文言が入っています。これは専門職としてしっかり関わるべき公助は押さえながら、かつ地域住民の方々が、高齢の方だから支援を受ける側とか、障がいのある方々や様々な生きづらさを抱える方が受け身になるだけではなく、その方々自身の役割をしっかりと理解し、そしてお互いに元気になっていく、そういう計画にしていく、そういう社会にしていくことを目指すことを目的としています。この法律の中では直接表現されていませんが、「相互実現型自立」ということを言われています。これは地域活動でもそうですが、支援をする側、受けて側、お互いに自己実現を図っていくという意味で相互実現型という自立の考え方です。私は「助け上手、助けられ上手の関係づくりをいかにつくっていくか」というふうにお伝えしているところです。しっかりと専門職と地域の方々もご自身ができるところは助け上手になりながら、専門職も住民の方々も自分一人ではできない、自分の機関ではできない部分について、ここは助けて一緒にやっついこうという連携、協働をどのように行っていくのかということが、非常に重要な部分ではないかと考えています。

具体的にお話ししますと、資料6ページ、「社会福祉法の改正」を開けてください。この中で先ほども言いましたが、地域福祉が、今、非常に重要な課題ですが、実は日本の法律の中で地域福祉ということを明文化したのは平成12(2000)年です。それが17年ぶりに2017年に改正されました。何が改正されたかということ、社会福祉法の6条に「国及び地方公共団体の責務」が新設されました。今までの地域福祉は、地域住民と専門職とボランティア、民生委員の方々、

福祉委員の方々、そういう地域の福祉力、福祉サービスを必要とする人を、地域住民を支えていくということが2000年の社会福祉法には盛り込まれていました。そこに6条の2項「国及び地方公共団体の責務」が明確にされました。これは地域福祉が、公的責任が不明確ではないかという論議の中で位置づけられたと理解しています。

そして、驚くべきことに、それからわずか2年後、ここに書いてありますように令和3年4月に公的責任について具体的に重層的支援体制整備事業ということ位置づけるといって具体名が明記されました。そして、その中に3つ支援ということで、1つ目が「相談支援」、これは前計画からお話ししてきたように様々な、縦割りではなく専門職によるワンストップの包括的な支援を行っていくというのが「相談支援」という考え方です。今日、社会福祉協議会の方も来られていますけれども、コミュニティソーシャルワーカーなどを中心に地域包括支援センター、子育て支援センター、様々な専門の相談機関が縦割りを排し、断らない相談支援というふうに議論されていたんですが、さすがに法律では「断らない」というのを除去して「相談支援」という形に位置づけました。それから3つ目、「地域づくりに向けた支援」、今日お集まりいただいている民生委員の方々や、今日はお休みですが老人クラブ、福祉委員の方、いわゆる地域の中で福祉を担っていただいているの方々、そういった方々が活動しやすいようにしていく支援。これが「地域づくりに向けた支援」、今まで主に社会福祉協議会が担っていた部分で、これからはまたお願いしたいところです。最も変わった部分として2つ目の「参加支援」というところを見ていただければと思います。先ほど事務局のご報告にもありましたように、今、引きこもりの問題や高齢者・児童・障がい者虐待問題、つい最近では子どもの貧困、ヤングケアラーという18歳未満で経済的な状況や保護者の方々の精神的なしんどさから、介護のために進学を諦めたり、自分自身の自尊感情が損なわれているという若者の問題も出てきています。今までの日本は申請主義が中心でした。いわゆる家族やご本人から「支援してください」、「この法律によって支援をお願いします」という申請をされて初めて支援が提供できるという仕組みでしたが、「参加支援」で、より積極的に、引きこもりの方々や虐待、子どもの貧困、高齢で見守りが必要な方々で地域のお世話になりたくないというような社会参加が難しい方々に対して、社会的孤立を防ぐために参加促進ということをしっかりと位置づけていこうという方向性が打ち出されました。先ほど、事務局からのご説明の中で、アウトリーチ、いわゆる訪問型支援とか、積極的に必要な方々を発見し、発見していただくためには地域の方々のお力が必要不可欠なのですが、早期に対応していくという「参加支援」という3つの枠組みということが位置づけられました。

ですから、地域共生社会の実現を目指して、しっかりと公助のベースを持ちながら今まで取り組んできていただいた専門職としての支援、それから地域住民の方々の参加、参画ということをどのようにしていくかということが、今回の地域福祉計画の非常に大きな重点項目であるということです。雑多な説明で申し訳ないですが、今回の地域福祉計画の持つ意味の重要性についてお伝えしました。様々なご質問やご意見があると思いますが、アンケート調査を既に行っていますので、このアンケート調査の説明の後、それぞれのご質問、ご意

事務局	<p>見をお伺いしたいと思いますので、まずは議題（３）「アンケート調査の結果について」を事務局よりご説明いただいでよろしいでしょうか。</p> <p>資料５「アンケート調査結果（抜粋）」の１ページとアンケート結果報告書の１５９ページ以降に掲載されておりますアンケート調査表を併せてご覧ください。</p> <p>令和２年１２月から令和３年１月にかけて、地域福祉計画策定のための基礎資料とするため、無作為に抽出した１６歳以上の市民３,０００名を対象とした郵送及びウェブによるアンケート調査を実施しました。回収率は、郵送調査については有効回収数１,２２８通で４０.９％、ウェブ調査については、１２名から回答がありました。</p> <p>③アンケートの概要をご覧ください。アンケート調査の質問数は４５問で、内訳のとおり８つのカテゴリーに分けて質問いたしました。</p> <p>２ページをご覧ください。次に調査結果のまとめについて説明します。時間の関係で、調査結果に特徴があった質問についてのみ説明いたします。</p> <p>まず、回答者の属性につきまして、回答者全体の年齢別の割合を見ると、６０歳以上が５割以上と多くなっています。また、一緒に住んでいる家族構成について、「一人暮らし」が１８.７％で、前回に比べ２.９ポイント、前々回に比べ５.０ポイント多くなっています。また、「親子」は前回、前々回に比べ４.８ポイント少なくなっています。また、８０歳以上の方では、「一人暮らし」が約３割と多くなっています。</p> <p>３ページをご覧ください。次にアンケート回答者の居住形態について説明します。戸建てが５６.０％、集合住宅が３７.４％となっています。家族構成別の居住形態を見ると、一人暮らしでは集合住宅が６２.１％で、他の家族構成に比べて多くなっています。次に、「お住まいの地域について」です。生活上の地域とは、どの範囲のことかと思うかについて、全体としては、門真市全域が２４.４％となっており、６９歳以下では「門真市全域」が多くなっています。一方、７０歳以上では「自分が属している町内会や自治会（班、組）」が多くなっています。</p> <p>４ページをご覧ください。自治会の加入状況について、６５.５％が加入され高い割合となっていますが、年齢が若いほど自治会への加入が少なくなっています。近所の人との付き合いの頻度については、全体としては「道であったときに会話する程度の親しい人がいる」割合が３８.１％と最も多いですが、年齢が若いほど、近所の人との付き合いも少ない傾向が見られます。</p> <p>５ページをご覧ください。近所の人と付き合っている理由については、３０～４９歳では「同じ年代の子どもがいるから」という理由で近所付き合いのある方も多く、子どもを通じた近所付き合いの多いことがわかります。</p> <p>６ページをご覧ください。近所との付き合いの満足度については、「満足している」「ほぼ満足している」が８割以上と多く、近所付き合いが多いほど「現在のご近所との付き合いに満足している」方が多く、少ないほど「あまり満足していない」「不満である」方が多くなっています。また、近所付き合いが多い方ほど問２３「ご近所の方に対して手助けできること」において「手助けできる」が多い傾向が見られます。</p>
-----	---

7ページをご覧ください。地域住民の交流で気になっていることでは、「どのような人が住んでいるのかわからないこと」が25.6%で、「特にない」を除くと最も多くなっています。また、居住形態別で見ると、「どのような人が住んでいるのかわからないこと」は戸建てでは18.7%ですが、集合住宅では37.3%と多くなっています。65歳以上では、「若い人と高齢者との交流が少ないこと」「住民が安心して気軽に集える場所が少ないこと」が多く、一方64歳以下では「どのような人が住んでいるのかわからないこと」が多くなっています。

8ページをご覧ください。「地域で生活する上での課題について」です。地域で生活する上での課題について、「特にない」を除いて、「介護を必要とする高齢者が地域で安心して暮らすための施設・サービスが少ないこと」が18.1%で最も多く、続いて「交通の便が良くないこと」が15.2%、「いつでも診察してくれる医療機関が少ないこと」が15.0%となっています。その他には「空き家やごみ屋敷があること」が7.3%、「引きこもりの家族がいること」が3.1%と様々な課題があることがわかります。

9ページをご覧ください。家族状況別に見ると、65歳以上の方のいる家族や介護を必要とする方のいる家族では、介護を必要とするための施設・サービスが少ないと感じる人が多く、乳幼児のいる家族では、子どもと親が気軽に集える施設が少ないと感じる人が多くなっています。乳幼児～中学生のいる家族では、犯罪の多さや治安を不安に感じている方が比較的多くなっています。

10ページをご覧ください。日ごろの生活での何らかの悩みや不安については、「自分や家族の健康や病気のこと」が55.1%で最も多く、次いで「経済的なこと（収入が少ない、生活費の負担が大きいなど）」が34.6%となっています。今回調査は複数回答、前回調査は単数回答であるため単純比較は難しいものの、「自分や家族の健康や病気のこと」は前回調査に比べ13.7ポイント多くなっています。悩みや不安を誰にも相談はしていない理由は、「相談するのを感じない」「人に世話をかけたくない」が多くなっています。また、約2割が「相談相手がない」「相談相手・相談場所がわからない」と回答しています。前回調査と比べ、これらの数字が高くなっており、社会的孤立の問題につながるポイントかと思えます。

11ページをご覧ください。仕事や生活に困っている方に対してあればよい支援について、「自立に向けた相談の充実」が48.9%や「就労に向けた知識や技術の習得等の支援」が34.3%と多くなっていますが、家族状況で見ると乳幼児～中学生のいる家族では、約5割が「子どもの学習支援」と回答しています。

12ページをご覧ください。近所の方に対して手助けできることでは、全体的に前回調査と比較して「手助けできる」割合が増えており、⑨「病気など緊急時に救急車を呼ぶなどの手助け」が約7割、①「話し相手や、相談事の相手」③「買い物の代行や簡単な用事（手紙の投函、荷物の受け取りなど）」⑦「玄関前の掃除や植木の水やり、ごみ出しなど」が約5割となっています。

13ページをご覧ください。近所の方に手助けしてほしいことでは、⑨「病気など緊急時に救急車を呼ぶなどの手助け」が約5割、①「話し相手や、相談事の相手」が約2割となっています。

14 ページをご覧ください。次に、「判断能力が不十分な人の権利擁護について」説明します。認知症や障がいにより判断能力が不十分な状態になったときの暮らし方について、「医療・介護などのサポートを利用しながら、今まで暮らしてきた地域で生活していきたい」が27.7%となっています。成年後見制度の認知度は25.9%となっており、49歳以下と80歳以上では「全く知らない」が最も多く、50～79歳では「聞いたことはあるが、内容までは知らない」が最も多くなっています。

15 ページをご覧ください。成年後見制度の利用意向では、「利用したいと思う」が17.3%、「利用したいと思わない」が12.4%、「わからない」が56.9%となっており、成年後見制度や日常生活自立支援制度についての普及啓発が求められています。また、年齢別でみると、全体的に「利用したいと思う」が「利用したいと思わない」よりも多くなっていますが、70歳～79歳までは「利用したいと思わない」が多くなっています。また、市民後見人及び日常生活自立支援制度の認知度は1割以下で、成年後見制度よりも少なくなっています。

16 ページをご覧ください。「地域福祉に関わる活動について」です。16 ページでは、地域の福祉活動に関係する「人」・「組織」・「相談窓口」・「施策」について回答者がどの程度知っているかをまとめています。地域福祉に関わる活動について、活動内容の認知度が最も高いのは①自治会で約5割、次いで⑥シルバー人材センターが約4割、③民生委員児童委員、⑤老人クラブ、⑪地域包括支援センター、が約2割となっています。また、⑦社会福祉協議会、⑧コミュニティソーシャルワーカー、⑰いきいきネット相談支援センターの活動内容の認知度が1割以下と低くなっています。

17 ページをご覧ください。家族状況別で見ると、65歳以上の方、介護を必要とする方のいる家族では⑪地域包括支援センターの認知度は約3割、障がいのある方のいる家族での⑫障がい者基幹相談支援センター・障がい者相談支援事業所の認知度は約2割など、各種活動内容や施設の周知が必要であると考えられます。

18 ページをご覧ください。全体から「福祉に関わる活動はしていない」が54.8%と多くなっていますが、「その他」「無回答」を除いた、“何らかの活動で福祉と関わっている方”は23.8%となっており、その中で最も多いのは自治会で15.7%となっています。

19 ページをご覧ください。福祉と関わっている方では、活動する上での問題点や困っていることは「特にない」と回答した方が29.2%と多いですが、問題点や困っていることでは「参加者が不足している」が22.7%となっています。また、関係機関や行政等との連携不足を課題としている人は4.7%となっています。

20 ページをご覧ください。福祉と関わっている方では、福祉の関係者及び関係機関とは「全く連携したことがない」と回答した方が約6割となっています。活動の種類別に見ると、民生委員児童委員は約6割が「日頃連携している」に対して、福祉関係の職業、自治会、高齢者福祉に関する活動、障がい者福祉に関する活動で活動している方では5割以上が「あまり連携したことがない」もしくは「全く連携したことがない」と回答しています。

	<p>21 ページをご覧ください。地域や関係機関と連携・協働するうえで、行政が担う役割について「活動内容の広報」が約3割、連携・協働のきっかけづくりが約2割となっています。</p> <p>22 ページをご覧ください。災害時への備えについて、48.8%が「水や非常食の備蓄」を行っている一方、「特に準備していない」と回答した方も41.6%となっています。また、水や非常食以外の介護用品・衛生用品等や毛布や簡易トイレの備蓄、地域の防災訓練への参加をしていると回答した方は1割以下となっています。また、一人暮らしの人ではそうでない人に比べ、「特に準備をしていない」割合が多くなっています。</p> <p>23 ページをご覧ください。災害時に避難行動などに支援が必要な方が身近にいると回答した方は約2割となっていますが、門真市避難行動要支援者名簿の認知度は約3%にとどまっており、周知が必要と考えられます。</p> <p>24 ページをご覧ください。地域福祉の推進についてです。現在住んでいる地域における暮らしやすさ等について、④「買物などがしやすく日常生活が便利」は“そう思う”が約6割で多くなっています。また、⑤「病院や診療所が多いなど、医療の面で安心」⑧「鉄道やバス路線などが整備され、交通が便利」で約5割と多くなっています。一方、“そう思わない”は②「地域活動や地域行事が活発である」⑨「まちのバリアフリー化などが進み、高齢者や障がい者等が外出しやすい」⑫「全体として、認知症になっても暮らしやすい地域だと思ふ」で約4割と多くなっています。高齢者や障がい者が暮らしやすいまちづくりや、地域活動の活性化が求められています。</p> <p>25 ページ・26 ページをご覧ください。健康や福祉などに関する情報の入手手段では「市の広報紙」「テレビ・ラジオ等」「インターネット」が多くなっています。49歳以下ではインターネットが多く、50歳以上では「市の広報紙」「テレビ・ラジオ等」が多い傾向がみられます。対象者や情報の内容に合わせ情報発信の方法を工夫することで、効果的な普及につながると考えられます。</p> <p>27 ページをご覧ください。地域福祉を充実させるための行政と地域住民の関係について、「全ての課題について、行政も住民も協力し合い、ともに取り組むべきである」が約4割で最も多くなっています。この仕組みづくりをどう具現化するかが、次期地域福祉計画の課題と言えます。また、地域福祉の充実のために協力できる時間について、「月に1～2日程度」が約4割で最も多くなっています。15.6%の人が「協力したくない」と回答していますが、「月に1～2日程度」から「週に2～3日程度」までの“協力してもよい”と回答した方は約55%となっています。説明は以上です。</p> <p>新崎会長 きめ細かいご報告、前回との比較ということもしていただきましたが、何かご意見や感想などはございますか。せっかくですので、皆さんからのご意見頂戴できればと思いますが、いかがでしょうか。</p> <p>安井委員 こちらのアンケートの6ページに、乳幼児のいる家庭では子どもと遊ぶ場所が非常に少ないと感じている親が多いと書いてあります。実際にこの緊急事態宣言中、ひよこる～むにあります子どもの遊びの広場が休室になっております。職員</p>
--	--

	<p>が近くの公園を巡りまして、そこに来ている保護者たちから意見を聞き取っております。本当に遊ぶ場所がなく、公園で遊ぶにも限度がある事と、このような時期だからこそ、遊びの広場、ひよこる～むを開けてほしいという要望がたくさんありました。ただし、この感染、蔓延を防止する、人流をとどめるということにおいては休室することも正しい選択ではあるとは思いますが、保護者の思いを受け止めますとどうしたらよいのか悩むところです。子育てママの遊び場探しの願いは切実だと感じました。緊急事態宣言前は、1日を通してひよこる～むを開けておりましたが、この緊急事態宣言中は3部制に分けて、1部2部3部の間は必ず換気、消毒を徹底し、人数も制限しております。今回、長期にわたり休室になっておりますので、オンラインを使つてのズーム保育の実施も考えております。智鳥保育園とひよこる～むの間では試しのズーム保育は何度も重ねております。実際この夏から保護者の方に向けて、そういう形ででも参加を募ろう、何か困っているお母さんたちの手助けにならないかと考えているところです。休室中、コロナ禍における運営に関しての工夫が必要であり、課題でもあると思っております。</p>
<p>新崎会長</p>	<p>ありがとうございます。今、子ども、保護者の方々、お母さんたちの居場所づくりとか遊びということでご指摘いただきました。多分、これは高齢者の方々のサロン活動や健康増進課題、介護予防という生きがいくりの部分も非常に大きな制限を受けているというところで、共通の問題ではないかと聞かせていただきました。そういったご意見でも結構ですし、関心事項でも結構ですが、何かご意見などありますでしょうか。</p> <p>皆さんが考えている間に、私が思ったことの1つは、実は他市でも地域福祉計画を立てさせていただいてるのですが、経年で調べていくと、今回門真市の場合、「活動する」という方々が前回に比べて増えているんですよ。僕は、2市、違うところで地域福祉計画をさせていただいてるのですが、どこも5年前の計画に比べると、かなりのところもあれば、微減のところもあるんですけども、減少しているのです。本市のアンケートでは増えているというのはいわゆる門真の地域福祉力というものかなと実感しました。こういった形の感想でも結構ですので、何かお聞かせいただければと思います。</p>
<p>藤江副会長</p>	<p>知名度の低い社会福祉協議会なので発言を遠慮したんですが、社会福祉協議会は自治会や民生委員の皆さんと比べたら、なかなかまだ、いまだに市民の方に知られていないと非常に反省もしているところですが、ただ社協としては、このコロナ禍の時代においても、実際に今、小学校区ごとに校区福祉委員会があって、その中心は自治会の皆さん、民生委員の皆さんに福祉委員としていろいろ活動をしてもらっているのですが、ちょうど昨年度の活動の集約をつい先月までさせてもらってまして、社協としては、コロナ禍での地域福祉活動、門真市内でも自治会館を使ったサロン活動などが以前は中心だったのですが、なかなか人が集まらない、集めることができないという中で、福祉委員会活動は本当に地域の方で苦勞をしながらやってもらったのですが、実際に集約をさせてもらったら、ほぼいろんな地域でやはり2年前とは活動の形を変えてでも、地域の見守りというこ</p>

	<p>とを本当に様々な工夫をしてもらいながら取り組んでもらったと感じています。実際に、サロンはなかなか自治会館で集めにくいのですが、例えば地域の高齢者の方たちを集める代わりに感染予防のチラシをつくって、地域の高齢者のお家に福祉委員の方がお届けに行くということを通じて見守りをするというような形で、人を集めなくても地域の見守りをするということを本当に様々なことで取り組んでもらっていますので、そういう意味では、社協のほうからいろいろな形で情報発信や提案などをさせてもらっていますが、地域性に応じた形で門真の地域福祉の取り組みをしてもらっていると感じています。</p>
<p>新崎会長</p>	<p>ありがとうございます。他市でも、やはり社会福祉協議会の知名度、認知度というのは低いんです。それをいろいろ調べたら、先ほども藤江委員がお話しされましたように、民生委員、児童委員の方や福祉委員という社協で地域福祉に関わっている方々はよく知っておられるのですが、一般市民の方々に対しての啓発が弱いのだろうということで、その辺の部分。あとは25ページ、インターネットなどの情報がやはりほかの媒体に比べると5%ぐらい増えているということで、ほかの部分も軒並み低下している中で、先ほど安井委員もお話しされましたように、今のコロナ禍で、今までできなかった仕組みとしてのオンライン化の検討も必要ですね。地域福祉は、私も66歳になりますので、教育も福祉も実際に対面して関わることで、豊かにしていくというイメージがあったのですが、去年のコロナウイルスの感染からそれができないというジレンマを抱えたところで、この2年間、それぞれの行政機関、地域の方々がオンラインで連絡調整をしたりというふうに切り替えていただいているというところはすごく重要だと思いますので、本計画の中でもそういった市民への啓発媒体をどのようにしていくかということについては、非常に重要ではないかということをお聞きの中で聞かせていただきました。</p> <p>何かほかに、本当に感じたことで結構ですので、お聞かせいただければと思います。いかがでしょうか。</p>
<p>西川委員</p>	<p>6ページの縦割りのワンストップ相談という部分で、どのように参加支援などの部分をワンストップで受けていけるのかというお話の中で、やはり地域住民の方に相談できる窓口を周知するというのは非常に難しいということは、私は以前の計画のときから考えておりました。その中でやはり地域と一緒に住んでいる人たちで、且つ支援機関である民生委員や校区福祉委員会に障がいの相談をできる場所、センター等を周知していくというのが必要だということで、民生委員の総会に理解促進事業ということで参加させていただいたり、地域にこんな相談支援事業所があるというお話をさせてもらったのですが、アンケートの結果ではなかなか周知という部分では足りないということと、あとは校区福祉委員会や民生委員にできていたとしても、まだまだ地域の住民のほうには名前が周知できていないということもありますので、やはりそれらの媒体、一般の地域住民の方が目にするような広報やインターネット等を使いながら相談できるところを周知していく必要があると感じています。うちのセンターで最後の25ページのところに関しては、前回調査で「役に立っている」というところが2.2%だったのが1</p>

	<p>ポイント下がって1.2%になっているという残念な結果ではあるのですが、コロナ禍でも、そのようなことを考えながら今後やっていきたいと思います。</p>
<p>新崎会長</p>	<p>ありがとうございます。やはり先ほど重層的支援体制整備事業ということでいうと、そういった行政の中で専門職、高齢、障がい、それから庁内連携、行政、市役所の中でそういった連携の仕組みをどうつくっていくかということもこれから課題になってくると思いますし、各相談機関がどのような形で連携を強化してくるのかということも、地域の方々に発見と見守りを願う場合の問題解決というところにしっかりと協力できるような仕組みづくりをしていかないといけないということがあります。そこが課題であると聞かせていただきました。</p>
<p>橋本委員</p>	<p>お話を伺った中で、私も高齢者、一人暮らしの方のお世話をしたりしているのですが、このコロナ禍でサロンが中止になったりしたときに、一人暮らしの方が早く出て行きたい、お話を聞きたいという声が多分にあります。これは高齢者も幼児の子育てサロンも同じことだと。若いお母さんが出ていく場所が欲しいということをよく耳にします。やはり、これからは世代間の交流、小さなお子様と高齢者の「わしら何の役にも立たへんねん」と言われている方がいっぱいいろんな知識を持ってらっしゃるので、小学校の体育館でもいいので、世代間の交流を重ねて行って、いいところを子どもたちに与えて、子どもたちはおじいちゃん、おばあちゃんのいいところをもらって、健やかに育っていくような環境づくりもできたらいいなと思います。</p>
<p>新崎会長</p>	<p>素敵ですね。世代交流とか全世代型で交流していく形ですね。ご提案ありがとうございます。</p>
<p>橋本委員</p>	<p>今は核家族が多いので。</p>
<p>新崎会長</p>	<p>そうですね。今見ていたら80歳代の方々の一人暮らしや核家族が非常に多くなっているというのも非常に深刻な課題ですね。 せっかくですので、皆さん一言ずつでも、ご指名させていただくので、感想でも自己紹介でも結構ですのでお話ししていただきながら次の議題に進んでいけたらいいかと思うのですが、よろしいでしょうか。 森田委員、日ごろ民生委員、児童委員活動、本当にありがとうございます。いかがでしょう。何か、計画を読んだり、今やっておられることの中で実感されていることなど、お話しいただければと思うのですが。</p>
<p>森田委員</p>	<p>地域福祉計画に関係あるかわからないんですが、22ページ「災害への備え」と書いてありますが、次の23ページに「避難行動」とあるのですが、私は門真市の南部のほうに住んでいるのですが、避難場所が少ないんですよ。1つの避難場所にそんなにたくさん入りきれないと思うのですが、その辺はどうするんですか。</p>

<p>新崎会長</p>	<p>そういった問題を出していただいて、また議論していくということで。災害ということも 2011 年の東日本大震災以降、こういった形で様々な方々の避難行動や避難行動要支援者の方々をどのように安心・安全に支援できるかということも地域福祉の中身ですので、その辺のご指摘ありがとうございます。</p>
<p>森田委員</p>	<p>1、2週間前も大雨が降りましたよね。そのときに四條畷の一部、あそこは山ですが、避難指示が出ていましたよね。門真市は平地なので大雨が降ってもがけ崩れなどはないのですが、もしそうなったときに、避難場所に本当に入れるのかなと。</p>
<p>長谷川委員</p>	<p>自治会も 100 幾つある中で、各自治会が全部違うんですよね、取り組み方が。その中でやるとしたら、自治会離れ、これは相当激しいです。内容的に言ったら、要は役員をするのが嫌だと。しかし、そういう人がいなければ自治会もまとまりができないですよね。その辺がいくら説明しても。班長など、どこの自治会でもおられますが、班長が回ってきたら引っ越しする方もおられる。それだけボランティアなのだけれども人と関わりたくない、こういう若手の夫婦がものすごく多いです。若手のほうも自治会に参画してもらっているのは、小学校 6 年生までです。小学校を卒業するなり、もうすぐに自治会を脱会です。どうしても子どもが小学校の間は、自治会と子ども会が連携していますので、その辺は騒がれないように入会しますと。でも、もう中学生になったら「自治会の世話になりません」とはっきりと言われます。要は、隣の人と話をするのも嫌だと。マンションに入る理由は、隣の人と別に挨拶をしなくてもいいから。戸建てとなると、どうしても隣の人とゴミ出しやいろいろあるので。だから一戸建ての人が、みんな高齢者になればマンションに入ると、そうすれば別に何も話をしなくてもいいということ。</p>
<p>新崎会長</p>	<p>なるほど。厳しい現状ですね。ありがとうございます。4 ページのところにも門真の場合は 65% で、高い割合というふうにあります。若い人ほど自治会の加入が少なくなっているというところで、若い世代にどのように地域に関心を持っていただくか、非常に難しい課題かもしれませんが、この辺のご指摘ありがとうございます。</p>
<p>白土委員</p>	<p>人権擁護委員として出ていますが、人権擁護委員というよりは人権相談員として思ったことです。私は今年で 7 年目なんです。去年は、担当 2 人で 450 件以上の相談がありました。やはりこれだけいろんな市民の方々が問題意識を持っていらっしゃるということだと思います。今日の午前中も、2 件も相談がありました。まさに「8050 問題」に関わる相談でした。私のところに相談に来られると“答えはこうです”と言うのはなかなか出ませんので、“関連の機関に繋ぐ”とか、“一緒に考えていきましょう”という話になっています。この場に参加されている「包括支援センター」や「保健所」にご協力いただいたり、連携するとかして相談業務を行っています。市役所に来られるだけでも大変“敷居が高</p>

	<p>い”、3階に来て、相談室へ入るといのは、より“敷居が高い”と想像されま す。そこで、450 件もの相談があるということは、いろんな問題を抱えた方々が 門真には、その十倍、数十倍またそれ以上おられるということかなと思われま す。日々の相談業務では、今日ここにお集まりの皆さん方の所に繋いだり、また 問題を返してもらったりすることが非常に大事かと思ひます。関係のあることが いっぱいあるんですね。また、協力お願いしたいと思ひます。</p>
新崎会長	<p>ありがとうございます。本当に、そういう連絡支援体制をどのようにつくって いくかということが今回の計画の1つの柱になってくるかと思ひます。</p>
谷掛委員	<p>この4月から守口保健所に転勤してまいりました。実は門真は初めての勤務で す。大阪府全体の統計データから、門真は生きづらさを抱えている方が大変多い 地区ではないかと思ひていました。この会の中で地域のことを学ばせていただ ければと思ひています。会長がおっしゃっていたように、地域共生社会の取組は本 当に大切なことで、これから取り組んでいかななくてはいけないことですし、先 ほど意見がありました若い人をいかに地域づくりに取り込むかということは、どこ も課題になっています。若い人を地域づくりに取り込むことがモデル的にできれ ば、大阪府下全体に広げていけると期待できる地盤があるように、皆様の発言等 を聞いて思ひました。今後も参考にさせていただければと思ひます。</p>
新崎会長	<p>ありがとうございます。今、コロナ禍で保健所は大変な忙しいときに、どうも ありがとうございます。</p>
田淵委員	<p>私は今、小学校で勤務しております。いろんな小学校を見ておると、地域 共生といひますか、世代間交流がとても去年までは盛んにしていただひていま した。それは、本当に自治会、民生児童委員の方が声をかけてくださって、地域 におられる少し時間に余裕のある高齢の方、あるいは少し子育てから解放され る方々が、朝の時間に来て読み聞かせをしてくれたり、コマ回しをしに来てくれ たりと、自分の得意分野で来てくれていました。ですが、このコロナ禍で集合す ることができなくなったときに、子どもも先生方もとても残念がったのですが、 地域の方々が「ほんまに行きたいねん」と言ひてくださって、それって大事では ないかと思ひています。そこから子どもたちが成長していったときに、「あのと き一緒にやったおっちゃんや、おばちゃんや」と言ひて地域で育っていったら いいなと思ひて、種をまいているところだったのですが、今回、そのような形で 今はできておりませんが、休止という形で、やらないというわけではなく延期、3 カ月延期、あと2カ月延期というような感じで1年生のときにできなかったから 1年、2年合同でやるなど、それぞれ学校が臨機応変に平たく機会を持とうと工 夫してくれています。そして地域の方々も「会うことでけんから、おっちゃん たちだけでさつまも植えといたるわ」と言ひて植えてくれたりして、本当は子 どもと一緒にしたいけれども、抜くときは子どもたちだけでも抜けるだろうと、 細かい配慮まで地域の皆さんがしてくださっています。そういうことも一朝一夕 にはできないことだと思ひます。今までの積み重ねということが、やはり地域に</p>

	<p>根差したものを子どもたちに種をまいていくということが、とてもこの先大切だと思いますので、またこの会に参加して、その辺のところからも学ばせていただきたいと思います。よろしくお願いいたします。</p>
<p>新崎会長</p>	<p>私が学校の教育関係の方に入っていたきたいとお願いしたのは、まさに今、若い世代の子どもたちが地域のことを好きになって、おじちゃん、おばちゃんたちが優しいなというのが、そういう子どもたちが大きくなったら地域のこと積極的に関わってくださる方になってくるのではないかと。少し話が逸れますが、今回の前に総合計画のお手伝いをさせていただいたときに、20歳代の若い方が総合計画の公募委員として入ってくださって、地域のことについて積極的にお話しされていて、正直驚きました。この門真は、若い方が地域の方々のことに意識を高く持っているのだと驚いた状況がありますので、保護者の方々、PTA、子ども達が地域の方々とのように連携が取れるかが1つの課題だと思います。ありがとうございます。</p>
<p>長田委員</p>	<p>門真市ボランティアグループ連絡会の長田です。門真市ボランティアグループ連絡会は、今33団体、いろんなグループがあるのですが、やはり去年コロナになってから自分たちの活動が、先生がおっしゃったように、対面してというグループがたくさんあったので、それができなくなって、自分たちで自主練や自分たちで何とか運営する、でもその集まる場所自体が今使えなくなって、どうしたらいいのかという話が各グループから上がっている状況で、どうすればいいのかをみんなで話し合っているのですが、集まれる場所がまずないということと、ズームで対応できそうなところは今からズームの勉強を始めるというグループも幾つかあったりで、今、小学校や保育園、高齢施設に行かせてもらっているグループは延期、延期で、「できると思っててんけど、また延期になってん」という声はずっと続いている状況で、やはり何とかそこに行って、自分たちの活動で自分たちも元気になりたいという気持ちをずっと持っているのですが、それを「何とか頑張ろうね」とお互いグループの会員同士で何とか力を蓄えつつ、身につける期間として今、思っているという会員の方がたくさんいらっしゃるの、コロナが何とかなったらまた元気になって活動してくれると思っています。</p>
<p>新崎会長</p>	<p>この時期の、できないというジレンマを1つのバネにして、作っていかなくてはいけないというのを僕も思いました。ありがとうございます。</p>
<p>篠田委員</p>	<p>地域包括支援センターは門真に5カ所ありまして、そのうちの1カ所で、中学校区になりますが、うちはみらい校区で担当させていただいています。65歳以上の総合相談の窓口として、実際のところは民生委員や自治会の方にお世話になっている次第で、私どもの今の取り組みとしては、やはり通いの場と生きがいづくりや各種教室で、全部コロナによってできていないという状況です。各種教室に関しては教室を開くのが難しいので、例えばラジオ体操のスタンプラリーなどをして、こちらに来てもらう、動いてもらうのが介護予防につながるということで、そういった形で試行錯誤しながらやっているところです。また小学校で認知</p>

	<p>症サポーター養成講座とか、キッズサポーター養成講座など、認知症の方への理解を深めていただくために、何かをするわけではなくて、認知症の方自体が何か自分でできるわけではない、周りの方がサポートして下さるという形で知っていくということが必要なので、門真市の小学校でサポーター養成講座がなかなか開けてないのも事実なので、コロナがあけましたら、またご協力をよろしくお願いします。また、各包括支援センターにご挨拶に伺うことになると思いますし、自治会長、民生委員の皆さんなどに協力してもらいながら包括が成り立っているということはわかっておりますので、皆さん、またご協力をよろしくお願いいたします。</p>
<p>西川委員</p>	<p>門真市障がい者基幹相談支援センター、西川です。アンケートのことはもう話させていただいたので、門真市の障がいセンターの相談支援体制のことで少しお話をさせていただきます。門真市は当センターの基幹相談支援センター以外に委託相談に「あん」と「ジェイ・エス」の2カ所があります。それ以外の計画相談の事業所も含めまして相談支援連絡会というのを立ち上げて、現在コロナ禍であっても毎月オンラインで会議を開催しています。先週も社協の藤江さんに来ていただきまして、社協と相談支援事業の連携ということで、実際の制度説明だけでなく連携事例の話をしていただきました。その中で感じているのは、門真市は自転車ですべて周りきれる地域ということもあって、非常に連携しやすい地域だと考えています。先ほど話があった支援困難事例の非常に多い地域ではありませんが、連携力の非常に強い地域であると相談の支援をしても非常に感じております。もちろん社会福祉協議会との連携もそうですし、高齢の包括支援センターと先日も同行訪問でグレーゾーンと言われる制度の狭間にある支援の届かない人、でも支援が必要な人に対して一緒に訪問をさせていただきました。保健所と一緒に同じような方のところを訪問させていただいています。門真市は非常に分野の枠を超えた連携がとれている地域だと感じています。その部分の強みを生かすためには、やはり先ほど言ったように、地域住民に対して相談できる窓口の発信をこの計画でどのように考えていくかというのがポイントになると思っていますので、そこについてご協力することができればと思っています。今後ともよろしくお願いいたします。</p>
<p>新崎会長</p>	<p>ありがとうございます。そういう意味でいうと、ここのコストパフォーマンスを生かした支援づくりというところ、ありがとうございます。</p>
<p>浅崎委員</p>	<p>私も門真っ子なんです。門真で40ウン年、生まれ育って、今子育てをしている最中です。障がい者枠を超えた意見として、やはりこのコロナ禍で、子どもから全ての方ですが、高齢の方、自治会の方の活動は一切休止状態になっている中で、実際に何ができるのかと思うと、やはりSNSの活用というのはとても重視されるのではないかと、これは子育て世代の意見や、あとは私たちも親がいるので高齢社会ということと、障がいという自分の職業の部分で考えるとバトンリレーというのが面白いのではないかと思います。SNSを使ったYouTubeなどで、自治</p>

	<p>会の方が困っていることは、実際問題、私も自治会に所属しているのでよく伝わります。私の地域では基本、フットワークが軽くて自治会の自治会長を含めた先輩方が次の役員候補にもう目をつけているんですね。ですから、すごくやりやすかったりする中で、やはり一人世帯や人と関わりたくないという親御さんなども目の当たりにしているのも事実です。そんな中でメール一本で話ができるラジオ局、門真ラジオ局とか、時にはYouTubeで自治会の方が普段、高齢の方に向けて認知症予防の体操とか、またいろいろな行事をこういう場所で撮影して配信していくというのも面白かったりもするし、というのが私の意見なんですけれども。</p>
<p>新崎会長</p>	<p>いろんなところで、そうやってSNSを勉強したりZoomの学習会をされて地域の方々同士がつながるなどの取り組みをされているところもあったりして、そういう積極的なご提案がぜひこの委員の中ではお願いしたいところです。ありがとうございます。</p>
<p>藤江副会長</p>	<p>今回、断らない相談ということであれば、社会福祉協議会もいろいろな相談業務を、市からの委託事業や社協独自の事業でさせてもらっていますが、本当に今回、コロナの関係でいうとうちでは延べ5,000件を超える貸付の相談を昨年から受けています。相談件数は1万件を超えるような相談をたった1年間の間で対応していますが、それだけ経済的にすごく大変な思いをされている方がたくさんおられて、今は社協のほうでそういう方を支援する事業として準備しているものがたくさんありますので、それで対応をしています。とはいえ経済的な困窮の一方では社会的な孤立ということで、やはりお金に困っているということだけではなくて、その方たちが地域で孤立していくということを本当に防がなくてはならないと思っていますので、これからの地域福祉計画については、社会福祉協議会からすれば、いわゆる地域の方で明るく楽しい社会をつくっていくということだけではなくて、やはり困った方を地域社会でどう支えていくかということや、また社協からもそういう方たちを専門職や地域の団体につないでいくようなことをこれからも重点的にしていきたいと思っています。</p>
<p>新崎会長</p>	<p>ありがとうございます。今、お話しいただいた中で、私もいろんなところで地域の民生委員、児童委員の方や福祉委員の方ともお話をし、やはりコロナ禍でできないこともいっぱいあるけれど、逆にできないからこそ、これだけ自分たちがやっていたことが意味があったのだと再認識できたという話も聞いています。例えば、民生委員のところに一人暮らしの高齢者の方が、今まで別にお礼を言ってもらわなくてもよかったけれども、わざわざ来て「サロンが待ち遠しいです」と言われたり、子育てのお母さんが子育てサロンをされているところに、子どもが、皆さんにとっては3カ月はそんなに成長はないけど、この3カ月でこんなふうにしっかり首が座りましたとか、変わりましたというご報告をいただいて、自分たちがやっていた活動の意味がもう1回わかった。だからこれから頑張りたいというようなお話を聞かせていただくこともよくあります。それから今、藤江委員もお話しされたように、やはりネットワークを組むときに、誰をキーパーソンにするのかという、地域の方々の主体づくりと同時に、この計画ではそういった</p>

	<p>組織のキーパーソン、そういう意味でいうと、コミュニティソーシャルワーカーなどの役割というのは非常に重要になってくるだろうし、各包括の相談センターなどとの連携ということも、これからの大きな課題として聞かせていただきました。皆さんの積極的なご意見がこの計画をよりよいものにしていくと思っています。</p> <p>それでは、ただ今より議題（４）の計画策定スケジュールについてご報告いただきたいと思います。</p>
事務局	<p>資料６「門真市第４期地域福祉計画策定スケジュール」をご覧ください。</p> <p>今後、当審議会において、現状把握及びアンケート調査結果を踏まえ、計画骨子案、計画素案について検討し、さらにパブリックコメントにて市民の意見を聴取する予定です。今年度末の計画策定を目指して、本日の会議を含めて４回の会議を予定しており、次回以降の開催時期及び内容としましては８月に骨子案提出、１１月に計画素案提出、１月にパブリックコメントを募集し、２月にパブリックコメントの実施結果及び最終案の審議等を予定しておりますので、ご協力よろしく申し上げます。</p>
新崎会長	<p>ただ今、事務局より議題（４）「計画策定スケジュールについて」の説明がありました。ご質問、ご意見はございますか。</p> <p>それでは、時間も迫ってまいりましたので、事務局より再度、次回のスケジュールについて説明をお願いします。</p>
事務局	<p>次回、第２回会議ですが、８月下旬に予定しております。本日配付させていただいております「日程調整表」をご覧ください。</p> <p>調整表には８月２５日から３０日までの日程を入れておりますので、ご都合の悪い日時にバツ印を入れていただき、６月１１日（金）までにＦＡＸで福祉政策課宛にお送りいただくか、お電話またはメールでお知らせくださいますようお願いいたします。もし今、ご予定がおわかりになる方がいらっしゃいましたら、この後すぐに事務局に提出していただいても構いません。お忙しいところ申し訳ございませんが、ご協力よろしく申し上げます。</p>
新崎会長	<p>それでは、以上をもちまして、第１回門真市地域福祉計画審議会を終了いたします。皆様ありがとうございました。</p>